

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

|   |
|---|
| 評価機関名：愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所<br>(認証番号:24地福第3-1号) |
| 訪問調査<br>実施日：平成26年12月17日(水)                          |

②事業者情報

|  |                              |
|--|------------------------------|
| 名称:(法人名)社会福祉法人名古屋キリスト教社会館<br>(施設名)菜の花保育園 | (施設種別) 保育所<br>(基準の種類) 児童福祉施設 |
| 代表者氏名 富田千栄子                              | 定員(利用人数) 160人                |
| 所在地:〒457-0805<br>名古屋市南区三吉町6-17           | TEL 052-612-3361             |

③総評

|   |
|---|
| ◇特に評価の高い点<br>・保育所は木材を基調としたぬくもりのある建物となっている。<br>・園長を始めとして、職員全体が法人の使命を基に保育に取り組んでおり、保育への熱い想いと子どもたちに注ぐ優しいまなざしが感じられた。<br>・法人の使命、「地域の課題を担い福祉社会を実現する」に従い、地域の子育て家庭のニーズに応え、先駆的な事業の実施や拡充に取り組んでいる。<br>・職員会議、運営会議、学年会議、リーダー会議、給食委員会等、職員間の話し合いが保育所運営に反映されている。<br>・保育に対する保護者の理解を促すための資料提供や、父母会のアンケートにより保護者の意向把握に努めている。<br>・保育実践のまとめ・評価・課題等、子どもの育ちを捉える視点で半期ごとに職員全員で自己評価をし、保育の改善に繋げている。<br>・栄養士を中心に、独自の献立や手づくりおやつによる食育を重視している。<br>・子どもの状況に対応した園舎内の補修が行われ、環境の整備が図られている。 |
| ◇改善を求められる点<br>・職員の個々の技量等を分析し、計画的な教育・研修計画を策定されることが望ましい。<br>・各種マニュアルを実際の手順を踏まえ充実させるとともに、見直しの体制をつくられることが望ましい。<br>・保育課程、保育計画等を系統的に整理されることが望ましい<br>・日常の保育を標準的手順としてまとめ文章化されることが望ましい。  |

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

|  |
|--|
| 第三者評価の受審を通して、保育園として多くの振り返りと現在の到達、今後の課題を明確にする事が出来ました。<br>「自己評価」では、乳児・幼児・非常勤職員まで率直な思いや願いを出し合いながら長い時間をかけてひとつにまとめる作業をする中で、改善の方向も見えてきました。<br>近年、法人内の他分野の施設や新たに開所した賃貸保育園への職員異動に伴い、若い保育士が増え、今後の期待も膨らむ時に今回の作業と一緒に進める事が出来た事を大きな喜びとして、新たな一歩を歩みだしたいと思えます。 |
|--|

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

|                          |                       |     | 第三者評価結果   |
|--------------------------|-----------------------|-----|-----------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 |                       |     |           |
| I-1-(1)-①                | 理念が明文化されている。          | 保 1 | a ・ ㉞ ・ c |
| I-1-(1)-②                | 理念に基づく基本方針が明文化されている。  | 保 2 | a ・ ㉞ ・ c |
| I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。 |                       |     |           |
| I-1-(2)-①                | 理念や基本方針が職員に周知されている。   | 保 3 | a ・ ㉞ ・ c |
| I-1-(2)-②                | 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 保 4 | a ・ ㉞ ・ c |

#### 評価機関のコメント

・法人の使命(=理念)が明文化され、それを保育園としても理念としているが、法人の理念に基づく園独自の理念の策定が望まれる。  
 ・「保育方針」として基本方針に該当するものはあるが、理念を実現するための職員の資質向上を含めた総合的な基本方針の策定が望まれる。  
 ・法人の使命(=理念)は園舎に掲示され、保育方針は保育課程に示しているが、保育園としての理念・基本方針の策定についても、職員とともに検討され、進められることが望ましい。  
 ・法人の使命はパンフレットに、保育方針は「入園・進級のしおり」に、各々掲載され保護者に周知されているが、保育園の理念・基本方針を策定し、保護者に周知されることが望ましい。

### I-2 事業計画の策定

|                                 |                          |     | 第三者評価結果   |
|---------------------------------|--------------------------|-----|-----------|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 |                          |     |           |
| I-2-(1)-①                       | 中・長期計画が策定されている。          | 保 5 | ㉠ ・ b ・ c |
| I-2-(1)-②                       | 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | 保 6 | ㉠ ・ b ・ c |
| I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。        |                          |     |           |
| I-2-(2)-①                       | 事業計画の策定が組織的に行われている。      | 保 7 | a ・ ㉞ ・ c |
| I-2-(2)-②                       | 事業計画が職員に周知されている。         | 保 8 | a ・ ㉞ ・ c |
| I-2-(2)-③                       | 事業計画が利用者等に周知されている。       | 保 9 | ㉠ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

・法人として、基本方針やビジョンに基づく総合的な計画が策定されている。  
 ・外部関係者や職員の意見を踏まえた計画を策定しているが、一般職員や保護者等の意見を集約し反映させていくとなおよい。  
 ・正規職員への周知はなされているが、非常勤職員に対しても十分に意見を集約し、周知されることが望ましい。  
 ・事業計画は、「入園・進級のしおり」に掲載され年度初めに説明し周知されている。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

|                              |                                  | 第三者評価結果 |           |
|------------------------------|----------------------------------|---------|-----------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。     |                                  |         |           |
| I-3-(1)-①                    | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。        | 保 10    | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-3-(1)-②                    | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。   | 保 11    | a ・ Ⓑ ・ c |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 |                                  |         |           |
| I-3-(2)-①                    | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。       | 保 12    | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-3-(2)-②                    | 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。 | 保 13    | Ⓐ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

- ・管理者は職員会議や園だよりで役割と責任について表明している。
- ・情報は収集しているが、資料を整理し職員がいつでも閲覧できる状態にしておくことが望ましい。
- ・保育士としての経験を活かし、諸会議に出席して課題を提示する等、指導力を発揮している。
- ・情報の周知を図るため、一日一回全職員が一堂に集まる場を設ける等、業務改善に指導力を発揮している。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

|                             |                                  | 第三者評価結果 |           |
|-----------------------------|----------------------------------|---------|-----------|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 |                                  |         |           |
| Ⅱ-1-(1)-①                   | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。          | 保 14    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-1-(1)-②                   | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 | 保 15    | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-1-(1)-③                   | 外部監査が実施されている。                    | 保 16    | a ・ b ・ Ⓒ |

#### 評価機関のコメント

- ・国や名古屋市の動向を把握している。当該区の子どもは減少傾向にあるが他区の保育に対する要望も含めニーズがあり、建設計画に反映させている。
- ・市補助の動向を把握し、予算の分析、検討を行っている。また、職員体制の継続のために保護者の協力を仰いでいる。
- ・外部監査の実施について、法人全体で検討されることが望ましい。

## Ⅱ-2 人材の確保・養成

|                                |  |      | 第三者評価結果   |
|--------------------------------|--|------|-----------|
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。       |  |      |           |
| Ⅱ-2-(1)-①                      | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。                           | 保 17 | a ・ ⑥ ・ c |
| Ⅱ-2-(1)-②                      | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。                            | 保 18 | a ・ ⑥ ・ c |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。     |  |      |           |
| Ⅱ-2-(2)-①                      | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。               | 保 19 | ① ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(2)-②                      | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。                         | 保 20 | ① ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 |  |      |           |
| Ⅱ-2-(3)-①                      | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。                          | 保 21 | a ・ ⑥ ・ c |
| Ⅱ-2-(3)-②                      | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 | 保 22 | a ・ ⑥ ・ c |
| Ⅱ-2-(3)-③                      | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。                       | 保 23 | a ・ ⑥ ・ c |
| Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。     |  |      |           |
| Ⅱ-2-(4)-①                      | 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。    | 保 24 | a ・ ⑥ ・ c |

### 評価機関のコメント

・適正な職員配置については、常に検討され体制の確保に努めているが、職員の資質確保について、系統的・意識的に取り組まれることが望ましい。

・保育に関して相互批判も行っているが、求められる保育士像を明らかにし、評価することにより向上・努力に繋ぐことが人事考課のねらいであることを職員全体で確認されることが望ましい。

・異動希望や配置換えについては、職員の意向を聞いている。休暇・残業も把握されている。職員組合もあり就労に対する意向が伝えられている。

・法人に「安全衛生委員会」があり、職員の健康管理についても検討されている。親睦会があり職員の交流が促されている。

・園としての職員の教育・研修に対する方針を策定し、基本方針等に明示されることが望ましい。

・個々の職員の要望を受けた研修計画はあるが、個々の職員の資質を踏まえた園としての教育・研修計画を策定されることが望ましい。

・研修参加の報告書はあるが、定期的な報告の場の確保と計画の評価・見直しを行うことが望ましい。

・実習生の受け入れは行っておりマニュアルはあるが、責任者を定めマニュアルに意義や方針を明示し、手順を示すものとされることが望ましい。

## Ⅱ-3 安全管理

|                                    |   |      | 第三者評価結果   |
|------------------------------------|---|------|-----------|
| Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 |   |      |           |
| Ⅱ-3-(1)-①                          | 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。        | 保 25 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-3-(1)-②                          | 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。                      | 保 26 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-3-(1)-③                          | 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。                       | 保 27 | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅱ-3-(1)-④                          | 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | 保 28 | a ・ Ⓑ ・ c |

### 評価機関のコメント

・緊急時対応の各種マニュアルがあり、研修や訓練等を行い体制を整備している。  
 ・定期的に防災訓練を行い反省もしている。備蓄もしている。  
 ・事故報告やヒヤリハットを作成し迅速に対応策を検討しており、月ごとに「遊具安全点検表」で点検を行っているが、事故やヒヤリハットの集計・分析を行うとともに、園内の安全点検を日々実施されることが望ましい。  
 ・調理場は衛生管理が適正に行われており衛生管理マニュアルがあるが、水周りやトイレも含めた詳細なものにすることが望ましい。

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

|                                |                                   |      | 第三者評価結果   |
|--------------------------------|-----------------------------------|------|-----------|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。     |                                   |      |           |
| Ⅱ-4-(1)-①                      | 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。             | 保 29 | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅱ-4-(1)-②                      | 保育所が有する機能を地域に還元している。              | 保 30 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-4-(1)-③                      | ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | 保 31 | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。      |                                   |      |           |
| Ⅱ-4-(2)-①                      | 必要な社会資源を明確にしている。                  | 保 32 | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅱ-4-(2)-②                      | 関係機関等との連携が適切に行われている。              | 保 33 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 |                                   |      |           |
| Ⅱ-4-(3)-①                      | 地域の福祉ニーズを把握している。                  | 保 34 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-4-(3)-②                      | 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。         | 保 35 | Ⓐ ・ b ・ c |

### 評価機関のコメント

・法人全体として地域交流に取り組み、敷地内の高齢者デイサービス利用者や、学童保育の児童と交流しているが、近隣の地域との相互交流について計画的に取り組まれることが望ましい。  
 ・区で実施する子育てサロンへの職員派遣や、子育て支援事業を受託し、相談事業やサロン活動、学習会を開催している。  
 ・ボランティアを受け入れておりマニュアルはあるが、担当者を定めた受け入れの基本姿勢と、受け入れ手順等を示す等充実させることが望ましい。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|                                  |  | 第三者評価結果 |           |
|----------------------------------|--|---------|-----------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。      |  |         |           |
| Ⅲ-1-(1)-①                        | 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。 | 保 36    | ㉑ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(1)-②                        | 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。        | 保 37    | a ・ ㉑ ・ c |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。          |  |         |           |
| Ⅲ-1-(2)-①                        | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。         | 保 38    | ㉑ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 |  |         |           |
| Ⅲ-1-(3)-①                        | 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。                | 保 39    | ㉑ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(3)-②                        | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。               | 保 40    | a ・ ㉑ ・ c |
| Ⅲ-1-(3)-③                        | 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。                  | 保 41    | a ・ ㉑ ・ c |

#### 評価機関のコメント

・法人の使命に「すべての人がかけがえのない存在として人権が保障される社会をめざす」とあり、その実現のための保育に取り組んでいる。  
 ・日常保育の中では、保護者と児童のプライバシーの保護に配慮し取り組んでいるが、保育場面ごとのプライバシー保護に対する留意点を保育手順に記載し、マニュアルを作成されることが望ましい。  
 ・父母会が保育所運営全般にわたるアンケートを取り、その内容について年1回話し合いの機会を持ち、改善結果等は父母会が知らせている。  
 ・クラス懇談会、個人懇談、家庭訪問等で保護者の意見を聞いており、意見箱も設けている。当該年度の保育計画も保護者に説明している。  
 ・「入園進級のしおり」に「苦情に対する受付のお知らせ」として掲載され、園舎にも掲示されているが、園としての苦情解決規程を定め、苦情責任者を定められることが望ましい。  
 ・日常的には保護者からの意見や苦情について職員会議等で検討し迅速に対応しているが、受付から対応と結果報告までの定められたマニュアルの作成が望ましい。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

|                                   |   |      | 第三者評価結果   |
|-----------------------------------|---|------|-----------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。  |   |      |           |
| Ⅲ-2-(1)-①                         | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。                 | 保 42 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-2-(1)-②                         | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。 | 保 43 | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 |   |      |           |
| Ⅲ-2-(2)-①                         | 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。       | 保 44 | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅲ-2-(2)-②                         | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。                 | 保 45 | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。      |   |      |           |
| Ⅲ-2-(3)-①                         | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。                 | 保 46 | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅲ-2-(3)-②                         | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                        | 保 47 | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅲ-2-(3)-③                         | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。                    | 保 48 | Ⓐ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの像」を大切にしながら、現在の子どもに即しているかなど個々の姿を把握しつつ、定期的に評価が行われている。</li> <li>・評価後は、課題の内容が具体的に示されているが、より明確にするため具体的な所を色分けする等記載方法を検討されることが望ましい。</li> <li>・保育サービスの提供について、保護者との懇談会に保育課程を提示しているが、保護者全員が理解出来るよう、具体的なものを提示することが望ましい。</li> <li>・職員や保護者の意見や提案をもとに保育の向上が図られている。標準的な実施方法として手順を整理されることが望ましい。</li> <li>・子どもの発達状況・目標・その他の記録は作られている。検食簿について、項目や内容等を工夫されると良い。</li> <li>・日頃の記録管理は出来ている。法人を基準として保育園独自の記録、その他の諸帳簿の文書管理規程を作成されることが望ましい。</li> <li>・時間の調整を図りながら、子どもや保護者に関する情報の共有化に努めている。</li> </ul> |
|---|

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

|                                 |  |      | 第三者評価結果   |
|---------------------------------|--|------|-----------|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。    |  |      |           |
| Ⅲ-3-(1)-①                       | 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。                | 保 49 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-3-(1)-②                       | サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。                  | 保 50 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 |  |      |           |
| Ⅲ-3-(2)-①                       | 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | 保 51 | a ・ Ⓑ ・ c |

#### 評価機関のコメント

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者がサービスを選択出来るように、パンフレット、ホームページ、保育園見学などを通して情報が提供されている。</li> <li>・資料に基づき説明が行われ、利用者が納得できるように質問等の受け入れるなど前向きな姿勢が見られる。</li> <li>・要支援の子に対しては、サポートリレー様式が定められ継続性を図っている。また小学校への進級に際は保育要録により、個々の育ちが伝えられている。</li> <li>・他の保育園、幼稚園等への移行において、継続支援に関する様式を作成されることが望ましい。</li> </ul> |
|--|

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

|                                  |                            | 第三者評価結果 |           |
|----------------------------------|----------------------------|---------|-----------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。       |                            |         |           |
| Ⅲ-4-(1)-①                        | 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。   | 保 52    | a ・ ㉞ ・ c |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 |                            |         |           |
| Ⅲ-4-(2)-①                        | サービス実施計画を適切に策定している。        | 保 53    | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-4-(2)-②                        | 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | 保 54    | ㉠ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

・身体状況、生活状況等は定められた様式に、手順に従い記録されている。途中変更及び次年度へつなぐ児童の記録様式を工夫されることが望ましい。  
 ・保育課程は子どもの姿を大切に、保育目標を達成できる一貫したものが作成されている。  
 ・保育課程の見直しは、年度末に職員全員で取り組んでいる。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

|                     |   | 第三者評価結果 |           |
|---------------------|---|---------|-----------|
| Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開 |   |         |           |
| Ⅲ-5-(1)-①           | 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。 | 保 55    | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-②           | 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。                             | 保 56    | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-③           | 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | 保 57    | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-④           | 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | 保 58    | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-⑤           | 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。            | 保 59    | ㉠ ・ b ・ c |

|                    |  |      |           |
|--------------------|--|------|-----------|
| Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育 |  |      |           |
| Ⅲ-5-(2)-①          | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。      | 保 60 | a ・ ⑥ ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-②          | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。         | 保 61 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-③          | 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。  | 保 62 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-④          | 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。              | 保 63 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-⑤          | 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | 保 64 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上    |  |      |           |
| Ⅲ-5-(3)-①          | 保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。                        | 保 65 | ① ・ b ・ c |

### 評価機関のコメント

・家庭及び地域の実態を踏まえ、保育目標を分析し保育課程が作成されている。保育課程から週案まで一連の書類が系統的に整理されることが望ましい。

・子ども達の安全を考えた工夫が見られる。個々を大切にすることが言葉がけや対応がなされ、個別記録も丁寧に記録されている。

・基本的な生活習慣の中で、自分でやろうとする気持ちが大切に育てられている。玩具や絵本を通して、言葉のやり取りや安心して遊べる環境が提供されている。

・トイレや手洗い場を改善し使い易くはされているが、食事や午睡をする安らぎの場としての生活空間の工夫がなされることが望ましい。

・当番活動を通じて、役割を果たせる働きかけがなされている。子ども達の発達や興味関心に即した玩具が整えられている。

・行事や散歩などで地域の方達と接することや、季節や自然に関わる機会を作り、豊かな体験が積み重ねられている。

### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

|                      |   | 第三者評価結果 |           |
|----------------------|---|---------|-----------|
| Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育 |   |         |           |
| Ⅲ-6-(1)-①            | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。          | 保 66    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(1)-②            | 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。 | 保 67    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(1)-③            | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。        | 保 68    | ① ・ b ・ c |

| Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康 |   |      |           |
|------------------|---|------|-----------|
| Ⅲ-6-(2)-①        | 食事を楽しむことができる工夫をしている。                            | 保 69 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-②        | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。         | 保 70 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-③        | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。                     | 保 71 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-④        | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。              | 保 72 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-⑤        | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。      | 保 73 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-⑥        | アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | 保 74 | Ⓐ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

・身体的な成長の差異や家庭環境から生じる違い等十分理解され、子ども同士の関わりを大切に、共に成長できる体制が整っている。  
 ・朝夕の延長保育では、異年齢との関わりを通じて、安心できる配慮がなされている。  
 ・調理の下準備(豆の皮むき等)に関わることにより、給食への関心が高められている。配膳、片づけ等も年齢に応じて取り組んでいる。  
 ・献立や給食だよりで子どもの好きな献立のレシピが紹介されている。サンプルの提示も含め、給食に対する関心が高められている。  
 ・一人ひとりの健康状態は、職員間で共有されている。健康管理のマニュアルや保健計画が整えられている。  
 ・歯科検診等の検診結果は、速やかに文書にて保護者に周知され、必要な治療を促している。  
 ・アレルギー疾患などについて、専門医による検査結果、内容などを文書や口頭で伝えているが、必要に応じて懇談の場を設けられたい。

#### Ⅲ-7 保護者に対する支援

|                   |  |      | 第三者評価結果   |
|-------------------|--|------|-----------|
| Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携 |  |      |           |
| Ⅲ-7-(1)-①         | 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。                                | 保 75 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-7-(1)-②         | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。    | 保 76 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-7-(1)-③         | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | 保 77 | Ⓐ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

・全年齢とも連絡帳への記載を通して保護者との情報交換を密にしている。また保育参観、懇談会を通して子どもの成長の喜びを共有している。  
 ・必要に応じて、家庭訪問を行なっている。年1回の個別懇談会の中で、保育についての理解を図っている。  
 ・虐待については、朝の視診や、着替えなどを通して早期の発見に心がけ、関係機関との連携で速やかに対応している。